

大田区立学校施設使用承認書

第 6990号  
年 月 日  
2 1 16

団体名	グランフレール・フレール		
代表者氏名	細田 忠宏 様	代表者電話番号	090-6472-1963
代表者住所 <small>(郵便番号も必ず記入)</small>	郵便番号 144-0055 大田区仲大洲 3-7-8-111 (保証証送付先) 大田区本羽田 3-2-18-1003 中井隆哉 120-470-4704		
申請者氏名	河野 奈夫 様	昼間連絡のつく電話番号	(090) 5775-7579

※申請時に、減免申請をしていない場合、後日減免申請をいただいても減免できません。

使用学校名	大田区立 都南小 学校		
使用施設 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	① 校庭      2 小学校体育館・中学校第二体育館 3 中学校体育館 (第二体育館を除く。) 4 教室、会議室その他の施設 (64m <sup>2</sup> 以下のもの) 5 教室、会議室その他の施設 (64m <sup>2</sup> を超えるもの) 6 生涯学習兼地域集会室 (64m <sup>2</sup> 以下のもの) 7 生涯学習兼地域集会室 (64m <sup>2</sup> を超えるもの) 8 校庭夜間照明 (      時間)		
使用日時 <small>(時間は該当するものを○で囲んでください)</small>	R2 年 2 月 7 日 (日)    午前    午後A    午後B    夜間 年 月 15 日 (土)    午前    午後A    午後B    夜間 年 月 23 日 (日)    午前    午後A    午後B    夜間 年 月 29 日 (土)    午前    午後A    午後B    夜間 年 月 日 ( )    午前    午後A    午後B    夜間		
使用目的	軟式少年野球の練習	使用者数	50 人

上記の使用を承認します。

大田区教育委員会



印

施設の使用にあたっては、この承認書及び使用料の領収書を学校に提示し、終了にあたっては、学校に申し出るとともに次のことを遵守してください。

- 1 申請の目的以外に使用しないこと。
- 2 許可時間を守ること。なお、使用の準備及び後片づけもこの時間内に行うこと。
- 3 **自動車・バイクで来校しないこと。**
- 4 **学校内は全面禁煙です。**
- 5 体育館を使用するにあたっては、室内用運動靴を着用すること。
- 6 使用した施設を清掃し、また、使用に伴い発生した**ゴミは持ち帰る**こと。
- 7 特に校庭の使用後はグラウンド整備をすること。
- 8 施設を破損した場合は、学校の指示によりこれを原型に復するかまたは賠償すること。
- 9 使用中のケガ等につきましては、教育委員会は責任を負いません。
- 10 大田区立学校施設の活用に関する条例及び同施行規則を守ること。
- 11 その他施設管理者の指示に従うこと。

注) 学校教育上必要となったとき、あるいは教育委員会が必要と認めた時は、使用を取り消すことがあります。

規定使用料	円
減額割合	10・5・2.5・無
夜間照明料	円
使用料	円

38  
1/15

1/2

(0)